

SR 円卓会議「地球規模課題」WG 進捗状況報告資料

2010/10/19

◆これまでの経緯◆

○第1回地球規模課題WG ミーティング

日 時：6月22日（火）16：00～18：30

場 所：難民を助ける会 3F 会議室

- (1) 自己紹介、WG 委員選出状況
- (2) 主査の選出について
- (3) 前回準備会（4/22）の振り返り
- (4) 趣意書の確認
- (5) 審議の進め方

【成果目標イメージ】

- ・2～3年間の協働によるもの（H23～H25）
- ・マルチセクターで取り組むもの
- ・チェック可能なもの
- ・個別具体的なもの
- ・実現可能なもの
- ・“SMART”なもの

(6) 今後のWGの進め方

学習会の開催（2回）を決定

<発表内容> 協働の成功/失敗要因、協働しているセクターの多い事例

<事例発表>WGメンバー以外の関係者にも開く。スケジュールはNPOセクターで検討

○第2回地球規模WG 会合&学習会

日 時：2010年8月26日13時30分～17時30分

場 所：環境パートナーシップオフィス

プログラム： 【テーマ】世界の中での日本の役割

13:30-13:45 自己紹介・プログラム説明

13:45-14:30 「世界が直面する地球規模課題と日本の役割～環境と開発の両面から～」

講師：国学院大学経済学部 経済ネットワーク学科 教授 古沢 広祐先生

14:30-14:45 質疑応答

14:45-16:45 協働事例発表（NGO/NPO）各プレゼンテーション15分、質疑応答10分

1) 森林（NICE、国土緑化推進機構）

2) MDGs（JANIC）

3) フェアトレード（シャプラニール）

4) 児童労働（ACE）

16:45-17:15 全体ディスカッション

17:15-17:30 今後の進め方・連絡事項

○第3回地球規模WG 会合&学習会

日 時：2010年9月30日（木）14時00分～18時00分

場 所：環境パートナーシップオフィス（EPO）会議室

プログラム：【テーマ】各セクター、協働の役割

14:00-14:15 自己紹介・プログラム説明

14:15-15:00 「ISO26000 とグローバル時代のSR ～これから問われる社会的責任とは～」

講師：富田秀実氏（ソニー株式会社 CSR部 統括部長）

15:00-15:15 質疑応答

15:15-17:15 協働事例発表・最新情報共有（途中休憩20分）

- ・外務省 「MDGs 国連首脳会合の結果報告」
- ・経済産業省 「BOP ビジネスに係る取組の現状について」
- ・労働組合 「連合の環境政策」
- ・金融 （環境について、詳細調整中）

17:15-17:45 全体ディスカッション

17:45-18:00 今後の進め方・連絡事項

○第4回地球規模課題WG ミーティング

日 時：10月18日（月）15:30～18:30

場 所：総評会館3F 連合B会議室

(1) 前回議事録振り返り

(2) 協同事例発表（消費者G）

(3) 幹事グループからの提案

- ・WG委員の追加について：専門家の推薦 渡邊龍也先生（東京経済大学）
- ・「地球サミット」に向けた取り組みについて

(4) 行動計画骨子案と成果目標の共有・議論

(5) 今後の議論の進め方・骨子提出に向けた確認

◆今後の予定◆

第5回会合：12月10日（金）15:30～16:00 場所：主婦会館プラザエフ

以上

社会的責任に関する円卓会議
「地球規模課題への参画」ワーキンググループ
行動計画骨子（案）Ver.2.1

1. 協働によって取り組むべき課題

21世紀のグローバル化により、地球や人類の持続可能性を脅かす環境破壊は深刻化している。今こそ地球益を求め、そのために日本の社会的責任を果たすことが求められている。

地球規模課題は相互に関連し、その解決方法も多様化している。例えば貧困の解決のためには難民、障がい者、HIV/AIDS感染者、女性、子どもなど弱い立場におかれた人たちの人権を守り、ディーセントワーク、所得向上、教育など機会を創出し貧困の連鎖を断ち切ることが、同時に求められている。環境破壊においても、貧困が原因あるいは結果となっており、課題はそれぞれ相互に依存し、影響を及ぼしている。

地球規模課題解決のため、地球益を考え問題を俯瞰しながら、個別具体的な行動を各主体が実施し、また各セクターが協働してこれまで以上の成果を上げる努力をする必要がある。

本ワーキンググループでは、主に貧困・開発、環境分野での行動計画を策定し、フェアトレード、児童労働、BOP ビジネス、ミレニアム開発目標、森林保護、低炭素社会の実現、生物多様性、水などの検討課題を中心に協働を促進する。

2. 成果目標

※成果目標の内容及び表記方法については検討中だが、「行動計画の骨格・フォーマット」（たたき台）に従い、「評価のための測定が可能となる定量的目標の設定」を試み、例として以下提示する。

貧困・開発の成果目標（例）

40億といわれる貧困層のうち1万人が本円卓会議を通じて実現したマルチステークホルダーの協働により裨益を得る。

3. 各ステークホルダー/主体の行動

各検討課題についての提案は想起されており、今後各ステークホルダーが提起された内容を検討し、調整していく。

4. 主体間の協働した取り組み

本円卓会議に参画する各ステークホルダーグループの代表を通じ、各セクターへ協働を呼び掛ける。

さらに、個別の協働促進に向けたイベントを設定し、協働の在り方、方法などの事例を紹介しながら、各組織が個別に交流できる機会を設ける。個別課題の具体的な協働案については、別紙の各検討課題からの提案をまとめた表を参照されたい。

5. 協働プロジェクト案

2012年に3度目の地球サミット開催される。本年5月の地球サミット第一回準備委員会において、国連事務局が各国への準備プロセスの一環として、マルチステークホルダー・プロセスによる国内準備委員会設置を要請している。これを受けて、既に本円卓会議でマルチステークホルダーの枠組みが形成されていることから、これを活用し、対話の場として「地球サミット2012日本フォーラム」(仮称)の立ち上げを協働プロジェクトとして行う。

6. 政府への提言

検討中

地球規模課題WG
取組テーマ別成果目標および協働取組案

テーマ	協働によって取り組むべき課題(内容と意義)	成果目標	主体間の協働の取組案
フェアトレード	<p>フェアトレードの普及・推進</p> <p>1940年代にアメリカで始まったとされるフェアトレードは、途上国生産者の生活向上を目指す新たなビジネスモデルとして、ヨーロッパを中心に世界中で広がりを見せている。日本でも、興味関心が高まっているものの、2008年のインターネット調査(チョコレボ実行委員会)で認知度は17.6%、2008年度の市場規模(フェアトレード研究委員会、推計)は約81億円(2007年度の世界市場規模は約4,270億円)と、世界有数の市場規模を誇る日本としては、非常に低い水準に止まっているといわざるを得ない。貧困や環境、南北間の経済格差など、様々な問題が経済活動と結びついている。フェアトレードは、こうした問題の解決のために市民一人ひとりの消費行動や生産活動の変革が必要であることに、気付くきっかけともなる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域における各セクターの協働により、フェアトレードタウンが実現する。 ・フェアトレードの支援体制が出来、市場規模が拡大、国民への認知度も上がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェアトレードタウンの実現へ向けた取り組み。運営委員会への参加による継続的な関与。 ・フェアトレード普及推進キャンペーンの実施
BOPビジネス	<p>BOP(Base Of the economic Pyramid)ビジネスの促進</p> <p>BOP層は、世界人口の72%に相当する約40億人に達すると言われており、その市場規模は約5兆ドルとも言われ、我が国企業による国際展開促進が期待されている一方、貧困や衛生面の問題などの社会課題に依然として直面しており、その解決が強く求められている。こうしたBOP層を対象としてビジネスを展開し、社会課題の解決にも資することが期待される「BOPビジネス」は、BOP層や途上国の政府、援助機関やNPO・NGO等、我が国の企業や政府等、の多様な関係者にとって有益なものであり、官民が連携してその推進をすることが求められる。</p>	<p>我が国企業等のBOPビジネスによる国際展開の増加を通じ、BOP層の社会課題解決促進及び所得向上が図られる。</p>	<p>関係省庁、支援機関、民間企業、NGOが一体となった「BOPビジネス支援センター」を活用し、関係者の連携によるBOPビジネスを推進する。</p>
児童労働	<p>児童労働者は世界に2億1500万人(2010年ILO発表)。教育の機会を奪い、過酷な労働により健康的な発達を妨げる児童労働は子どもの権利を奪うだけでなくその国の人的資本の形成にも大きな影響を及ぼす。さらに、児童労働者が成人する頃には心身ともに疲弊し、また自分の子どもを働かせざるを得なくなるなど、貧困を世代間に連鎖させる原因にもなっている。2015年のミレニアム開発目標達成に向けて、また2016年までに「最悪の形態の児童労働」(債務労働等奴隷的慣行、人身売買、ポルノ、子ども買春、子ども兵など)の撤廃を目指し、国際社会のより積極的な取り組みが求められている。日本は多くのモノを輸入しており、消費者、企業としても、ISO26000にある通りその影響力の範囲を考慮し児童労働を予防することが求められる。持続可能な社会に向けて、環境を守るための配慮が各家庭、企業、政府の取り組みで行われてきたように、地球規模で基本的権利や生活の質が守られる、経済活動・消費活動のあり方を考える時に来ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童労働問題の各セクターの認知度が向上する ・児童労働撤廃・予防に寄与する取り組みが増加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童労働の理解促進のための取り組み ・産業・分野別の児童労働撤廃に向けた協働計画の策定をマルチステークホルダーで実施 ・児童労働のないバリューチェーン実現への協働 ・児童労働のない商品の共同開発

地球規模課題WG
取組テーマ別成果目標および協働取組案

テーマ	協働によって取り組むべき課題(内容と意義)	成果目標	主体間の協働の取組案
MDGs	<p>ミレニアム開発目標(MDGs)は、「2015年までに世界の貧困を半減すること」などを旨とした国際約束。日本を含む189カ国が2000年の国連ミレニアム・サミットで採択した「国連ミレニアム宣言」と、主な国際開発目標を基に作成されたもので、2015年を期限とする8つのゴールと、ゴールごとの達成目標が具体的な数値で定められている。MDGs達成期限の2015年まで残すところあと5年だが、先進諸国の熱意の欠如ゆえに、MDGsが達成されないという声が挙ってきている。その中でも特に日本社会ではMDGsの認知が進んでおらず、未だにMDGs達成の機運が低いままである。MDGs達成のためには援助機関だけではなく、様々なセクターや市民ひとり一人が貢献する必要がある。そこでマルチステークホルダーの枠組みである円卓会議でぜひMDGsの理解促進を日本社会で行いたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各セクターがMDGs達成に賛同し、各団体内でMDGsの理解促進に努める。 JANICが主催するMDGs 2015キャンペーンの諸活動や、動く→動かすが主催するスタンドアップ・テイクアクションなど、既存のMDGs実現のためのキャンペーンに参加するセクターが増える。 学校教育において、MDGs理解促進を含む開発教育が活発化する。 	<ul style="list-style-type: none"> MDGs理解促進を行うNGOへの行政の支援を強化する(資金支援、広報協力等)。 MDGsの広報を目的とした大規模なイベントをマルチステークホルダーで実施する。(マスコミや市民の注意を引くために著名人を動員するなど) MDGs理解促進のための教育活動を大学や学校で行う。(例:文部科学省や各学校での教育活動を促進し、NGOや国連機関など開発教育に取り組む団体の支援を強化する。)
森林保護	<p>森林の再生。世界の森林率は30%だが、年間730万haが消失(2000~05年)中で、損失は環境だけでなく、生活・文化・経済等の面でも甚大。特に違法伐採等による、営利的かつ非持続的な森林の利用が大きな問題。また質の面でも、単一樹種の商業的林業により、生物多様性が低下。その中でも日本は森林率66%を誇りながら、その多くは間伐等をせずに放置されて保水・生態系保持・CO2吸収等の機能が劣化。他方で、世界トップ級の木材輸入国として、世界の森林消失にも多大な影響を及ぼす。この問題には様々なセクターが絡み合いながら責任を負っているため、マルチセクターでの強力で効果的な取り組みが不可欠かつ急務である。そこで2011年の「森林国際年」、2012年の「地球サミット」の機会も活用しながら、国内外での森林再生及び、木材消費の変革を格段に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本国内では間伐が進み、国外では植林が進む 木材消費の無駄が削減される 国産材、及び森林認証品の消費が増える 多くの個人、団体が協働キャンペーンに参加し、森林保護の意識・行動・協力が高まる 	<p>既にある取り組みとも効果的に連携する。国土緑化の「フォレスト・サポーターズ」の仕組みも活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費変革キャンペーンの発展・展開(自分の行動による結果を見える化して、意欲を向上させる。) 「企業」「組合」「学校」「家庭」の森づくりを格段に推進(NPO等と連携し、ワークキャンプも実施) 海外に「姉妹林」を作って、日本への招待、財政支援やボランティアの派遣等により、協力を発展。
低炭素社会	<p>「低炭素社会の実現」 進行しつつある地球温暖化を早急に止めるためには、世界全体の温室効果ガス排出量を2050年までに少なくとも50%削減することを目標とし、低炭素社会を実現することが不可欠。そのため、先進国は、全体として、50年までに80%又はそれ以上削減するとの目標を掲げ対策を進めるとともに、発展途上国も排出抑制を行う必要がある。また、温暖化の危機に脆弱な島嶼国やアフリカ等の国々への適応策の支援も重要となってくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 京都議定書に代わる新たな国際枠組みが創出され、世界的な取り組みが強化される。 各国、各主体が2050年までに少なくとも50%削減し、地球温暖化を早急に止める実施計画を策定、実施する。 	<p>気候変動枠組条約締約国会合及び京都議定書締約国会合における新たな国際枠組みづくりが促進されるよう、低炭素社会実現に向けた我が国における世論を形成するとともに、様々なチャンネルを通じて国際的な発信を行う。</p>